



# 愛知飲食新聞

発行者 愛知県飲食生活衛生同業組合

名古屋市中区栄4丁目14の21愛旅連ビル5階電話(052)251-7535(代表)FAX(052)264-1059

発行人 前田孝二 編集人 広報委員会

ホームページ <http://www.aichi-inshoku.or.jp/>

第192号

2015

11/1日号

**ご案内状**

第41回 外食産業活性化のための総合展示会

## 外食産業フェア

吹上ホール

～祝！和食が世界遺産に～  
新しい食の未来！  
フレッシュで美味しい  
は交流の源

Facebook 公式ページでも情報発信中!

同時開催 「開業・独立支援フェア」 外食ビジネスを全国サポート「独立・開業・経営」の相談窓口がここに集結!

開催日 平成27年 11月10日(火)・11日(水)・12日(木)

10:00～17:00 9:30～17:00 9:30～16:30

名古屋市中企業振興会館(吹上ホール)  
名古屋千種区吹上2丁目6番3号※地下鉄桜通線「吹上」下車徒歩5分

**入場無料**

**セミナーステージ 豪華講師陣がここに集結!**

**10日(火)**

- ◆10:45～独立の「ど」開業の「か」  
「最初にツマツカナイ」ための開業準備セミナー  
講師:株M&Aオークション マネージャー開業コンサルタント 浅木三平氏
- ◆15:00～「宗次流 独断と偏見の経営哲学」  
講師:カレーハウスCoCo壱番屋 創業者 宗次徳二氏

**11日(水)**

◆11:00～12:30・13:30～15:00  
講師 一般社団法人国際すし知識認証協会 理事長 全国すし商生活衛生同業組合連合会 常任理事 「さかえ寿司」 代表取締役 風戸正義氏

**12日(木)**

- ◆10:30～「立派な妻人たれ!」  
講師:世界の山ちゃん 代表取締役会長 山本重雄氏
- ◆11:30～「飲食業界を取り巻く人材状況」  
講師:株マイナビ
- ◆14:00～「ハラールフードと新たなビジネスチャンス」  
講師:NPO法人日本ハラール協会

講師陣をそくそくオフア中!

**名古屋市中企業振興会館  
吹上ホール**

地下鉄桜通線「吹上」駅下車 徒歩5分  
有料駐車場計580台有

※なるべく公共交通機関をご利用ください。

# 第41回外食産業フェア

11月10日(火)、11日(水)、12日(木)  
吹上ホール(名古屋市中企業振興会館)

第四十一回外食産業フェアが、十一月十日(火)、十一日(水)、十二日(木)の3日間「吹上ホール」(名古屋市中企業振興会館)で開催されます。主催は外食産業フェア協議会で、当組合が幹事当番です。

今回は「祝!和食が世界遺産に」新しい食の未来!フレッシュで美味しいは交流の源」を

テーマに大規模に展開されます。協議会の6団体(飲食、喫茶、料理、すし商、中華、麺類各組合)の協議により、今回も一般の消費者もご来場頂くことになりました。

ステージイベントとしては、十日(火)は料理組合による「名古屋コーチンひきずり鍋試食会」が午前11時と午後1時30分

から行われます。十一日(水)は「第10回全国すし技術コンクール」が盛大に行われます。

十二日(木)は午前11時から花王プロフェッショナルサービスによる「正しい手洗いと衛生管理セミナー」、午後2時から「四條流包丁儀式の実演」、午後3時30分からは「ハラールフード

の試食・サンプルング」が行われます。

またカレーハウスCoCo壱番屋創業者宗次氏による講演会を始め、各所より講師を招いてのセミナーも開催されます。ご興味のある方はぜひ受講ください。

同時に公益社団法人、名古屋市中食品衛生協会主催による「食の安全・安心講演会」が十一日(水)午後1時30分から同会館7階メインホールにて開催されます。また、「開業・独立支援フェア」も同時開催しております。

役員及び事業委員一同皆様お越しをお待ちしております。ぜひお立ち寄りください。

# 東海・北陸ブロック委員会開催

全飲連事業の「東海・北陸ブロック委員会」が、九月八日(火)岐阜県岐阜市、「岐阜都ホテル」において開催されました。愛知県からは前田理事長をはじめ副理事長6名、事務局長の計8名が出席いたしました。

はじめに開催県の岐阜県河本理事長から歓迎のあいさつがあり、つづいてブロック長である前田理事長、全飲連森川会長があいさつされました。



## ブロック協議会議題

### I 全飲連関係報告事項

1. 26年度当該ブロック提案事項経過報告

2. 27年度各組合提案事項について

3. その他LED及びヨーロッパ視察について



### II 組織強化対策関係

1. 組織拡充の外国人受け入れ対応メニュー及び表示板の策定
2. 「生活衛生同業組合活動推進月間」の実施について
3. 受動喫煙防止対策等について

### III 全国大会関係・その他

1. 第54回全国富山県大会の開催概要について
2. その他

## 愛知県提案事項

### ▽愛知県提案事項

厚生労働省健康局生活衛生課長通知の有効活用法の策定、全国一斉加入促進月間の実施方法、各組合事業等のメリットの情報共有などアウトサイダーへの対策及び既存組合員への意義拡充を中心に、組合員拡充に対する活動及び組合の周知方法について現状報告及び要望を提案いたしました。

## 全国富山県大会決定

第54回全飲連全国大会は、富山県に決定いたしました。「水・食・人 きときと富山

に來られんか」をテーマに、平成二十八年五月二十五日(水)、富山市芸術文化ホール「オーバード・ホール」で開催されます。また、当日は富山県物産展示即売フェアも同会場の特設会場で開催されます。

懇親会会場には「ANAクラウンプラザホテル富山」「富山第一ホテル」「ホテルグランテラス富山」が予定されております。

旅程などの詳細につきましては、順次、厚生渉外委員会にて決定し、皆様にお知らせしてまいりますので、ぜひご期待ください。

委員会後の懇親会では、ブロックの皆さまと懇親を深め意見を交換いたしました。

美味しくつくる。涼しくはたらく。

美味しい 涼しい キレイ やさしい おトク

すずちゆう 東邦ガスの涼しい厨房機器「涼厨」

従来の厨房 vs 涼厨 (低放射、集中排気)

「涼厨」に関するお問い合わせ  
**東邦ガス株式会社** 都市エネルギー営業部 営業第一グループ  
 名古屋市中区栄町19-18 〒456-8511 TEL. 052(872)9472

TOHO GAS

感動とゆとりを感じる 一日をお客様に

～ 旅行企画 ～

**株式会社 ホリデー**

㈱ホリデー名古屋支店 TEL (052) 951-0331  
 〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目4番6号  
 桜通大津第一生命ビル11階

# 融資制度研修会開催

八月四日(火)、名古屋ガーデンプારスにおいて、融資制度研修会が開催されました。

議題は「生活衛生貸付等の概要について」

当日は近藤融資委員長の司会で日本政策金融公庫各支店の融資課長、指導センターの高橋次長をお迎えし、生衛関係営業の景気動向、融資実績、制度内容等について説明がありました。

融資の現状等の意見交換が行われました。

組合からは前田理事長をはじめ、経営特別相談員、審査委員が出席し融資制度の再確認をいたしました。

原則的に保証人制度はなくな

り、借入の相談がしやすくなりました。お気軽にご相談ください。

※保証人・法人は代表者のみ。税務申告者と実質経営者が異なる場合は実質経営者が保証人。

●長期で低利な振興融資制度は、組合加入と同時にご利用いただくことができます。

●組合加入後半年が経過しますと、

低金利・無担保の融資制度がご利用いただけます。



# 特別相談員研修会開催

七月二十四日(金)名古屋市中区のウイंकあいちにおいて開催されました。

融資の現状、融資のあり方、指導方法のポイントをはじめ、我々生衛組合の生い立ちなど、画像を交え年代別社会情勢と合わせ分かり易く解説いただきました。



# 生活衛生連合会講習会開催



氏が講師となり、「愛知健康マイレージ事業について」のお話がありました。今年度は予定を含む31市町村が、28年度には計43市町村が参加をする予定です。協力店舗を随時募集していきますのでぜひご応募くださいとのことでした。

十月十三日(火)午後2時よりホテルブラ王山において、愛知県生活衛生同業組合連合会主催の「平成27年度第1回講習会」が開催されました。

第一部は愛知県健康福祉部保健医療局健康対策課健康づくりグループ主任主査の岩田はるみ

第2部は名古屋市立大学看護学部客員研究員の鈴木幹三氏が講師となり「医者いらずの健康長寿〜インフルエンザを予防して〜」をテーマに健康寿命、健康方法などを様々な見方から考える講演を行っていただきました。当組合からは、名古屋地区16名の役員が参加されました。

# あいち健康マイレージ 協力店舗募集



愛知県では「あいち健康マイレージ」の協力店舗を募集しております。

「協力店」とは、『あいち健康づくり応援カード〜MyCa〜(まいか)』を提示した方に、店舗が独自に設定しているサービ

ス(特典)を提供するお店です。愛知県のホームページから協力店申込書をダウンロードしお申し込みください。

内容を確認後「認定通知」「ステッカー」が送付されます。詳細は「あいち健康マイレージ」で検索ください。

# 業務用食品スーパー アミカ

東海地方を中心に店舗展開する、業務用食材の専門店です。お客様のお求めの商品を品数豊富、お買得にご用意しております。ぜひご来店をお待ちしています！

## 全飲連組合員様への優待あり!!

全飲連会員証のご提示でアミカポイントを2倍加算!!



尾張旭店 (0561) 54-4111	大須店 (052) 259-3955	一宮店 (0586) 75-4033	港当知店 (052) 384-0006	岡崎店 (0564) 65-5733
東海名和店 (052) 689-3888	豊川店 (0533) 80-7744	緑浦里店 (052) 629-5572	高針店 (052) 709-2227	春日井店 (0568) 82-5010
西尾店 (0563) 53-5535	中村井深店 (052) 459-5688	守山大森店 (052) 768-1801	半田店 (0569) 25-0850	豊橋佐藤店 (0532) 69-5444

## お近くのアミカまで!

小牧店 (0568) 41-3777	大曽根店 (052) 913-3331
堀田店 (052) 884-3338	豊橋店 (0532) 29-8561
豊明店 (0562) 96-0909	安城店 (0566) 73-6888
豊田店 (0565) 74-2333	愛知県内 22店舗

営業時間 AM9:30 ~ PM8:00 ※尾張旭店は AM8:00 ~ PM7:00 豊明店は AM9:30 ~ PM7:00

アミカ <http://www.oomitsu.com/amica/> アミカネットショップ <http://www.amicashop.com>

# マイナンバー制度 事業者が行う事

10月からマイナンバーが住民票の住所に簡易書留で通知されます。来年1月から順次利用が始まります。

民間事業者はマイナンバー法で定められた事務のうち、税と社会保険の手続きでマイナンバーを使います。

この事業者が収集したマイナンバーの提出先は税務署、市町村、年金事務所、健康保険組合、ハローワークです。

## ◎事業者がマイナンバーを記載する書類

社会保障分野では、健康保険、雇用保険、厚生年金といった手続きで使用します。

税分野では、従業員とその家族のマイナンバーを法定調書等に記載します。

パート・アルバイトの多い事業者は取り扱う数が多くなるため、特に注意して準備を進めてください。

社会保険の関係は厚生労働省のホームページ等で、税の関係は国税庁、総務省のホームページ等に詳細な情報が記載されていますのでご確認ください。

手書きで帳簿等を管理している場合は、マイナンバー導入を理由に、必ず電子化しなければならぬわけではありません。

## 事業者が注意すべき4つのポイント

### ◎取得について

民間事業者によるマイナンバーの取得は法律で定められた税と社会保険の手続きに使用する場合のみです。それ以外の目的で取得はできません。

マイナンバーの取得の際にはあらかじめ利用目的を特定して通知又は公表する事が必要です。

### 利用目的特定の例

「源泉徴収票作成事務」  
「健康保険・厚生年金保険届出事務」

また、本人確認はなりすまし防止のためにマイナンバーの確認と身元の確認を厳格に行ってください。

### ◎本人確認の方法

- ・ 1月以降に発行される個人番号カード
- ・ 通知カード又は住民票に

よる番号確認+免許証、パスポート

従業員等がマイナンバーの提供を拒んだ場合は社会保障や税の決められた書類にマイナンバーを記載することは、法令で定められた義務であることを周知し、提供を求めてください。それでも提供を受けないときは、書類の提出先の機関(厚生省、国税庁)の指示に従ってください。

### ◎利用・提供について

社員番号や顧客管理番号としての利用は、同意があってもできません。

個人番号カードの裏面にはマイナンバーが記載されますが、法律で認められた場合以外で、書き写したり、コピーを取ったりすることはできません。

### ◎利用・提供の場面

- ・ 雇用保険被保険者資格取得(喪失)届
- ・ 健康保険被保険者資格取得(喪失)届
- ・ 源泉徴収票
- ・ 給与支払報告書 など

### ◎保管・廃棄について

翌年度以降も継続的に雇用契約が認められる場合など、必要がある場合だけ保管が可能、法定で定められた保存期

間を經過し必要なくなったら廃棄又は削除する必要があります。

例えば、扶養控除等申告書の法定保存期間は7年ですが、この法定保存期間を経過した場合には、マイナンバーを復元できない手段でできるだけ速やかに廃棄又は削除しなければなりません。又は、マイナンバー部分を復元できないようにマスキングまたは削除した上で、当該書類の保管を続けるという方法もあります。

廃棄や削除を前提として年や年度ごとにファイリングするなど保管体制を確認ください。

### ◎安全管理措置について

マイナンバーを含む個人情報には従来より個人情報に関する厳格な取扱いが行われてきました。扱う事務の範囲、担当者を確認し、担当以外が取り扱うことがないように徹底しましょう。

事業者の対応例として「カギ付棚の用意」「シユレツダ用意」「ウイルス対策ソフト導入」などが挙げられますが、小規模の事業者には情報の電子化など必要以上の取り組みを求めるものではありません。

▽もっと詳しく知りたい方は内閣官房のホームページ「マイナンバー」で検索。

あなたにも、マイナンバー。はじまります。



平成27年10月からマイナンバーを一人ひとりにお届けします!

マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。  
平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で利用が始まりますので、大切にしてください。  
法人にも13桁の法人番号が決定され、官民問わず自由に使用できます。

1 行政の効率化 手続きが正確で早くなる	2 国民の利便性の向上 面倒な手続きが簡単に	3 公平・公正な社会の実現 給付金などの不正受給の防止
-------------------------	---------------------------	--------------------------------

マイナンバー制度の問い合わせ  
0570-20-0178

マイナンバー(個人番号)は、法律で定められた目的以外での利用、他人への提供が禁じられています。

内閣府

## 指定業者 ご案内

組合員皆さまへメリットの一環といたしまして組合では指定業者を選定しております。各社組合員ならではの商品、企画をご用意しておりますのでお気軽にご相談ください。また今後も相互メリットを検討し、業種を増やして参りますのでよろしく願いいたします。各業者の詳細や最新情報等は、組合ホームページでもご紹介しております。

<http://www.aichi-inshoku.or.jp/link.html>

▼2015年3月作成  
パンフレット



i

組合インフォメーション

## 指定業者

現在、指定業者の方と組合青年部との連携を強化する取り組み準備中です。

### 指定業者とは

お店に関する悩み事を解決するために組合が認定した業者です。同一業種の商社は2社に限られております。組合員向けの商品や価格を選定している商社も多数ございます。有効に利用していただき、組合員の皆さまの経営にお役立てください。

名 称	業務内容	電話番号
(株)サンユニフォーム	ユニフォーム総合企画販売	(052)222-0111
東邦ガス株式会社	ガス全般・業務用ガス機器	(052)661-9044
共生印刷株式会社	印刷物全般、ホームページ作成管理	(052)251-2281
後藤会計事務所	会計処理、記帳代行	(052)508-7006
株式会社大光(アミカ)	業務用食品スーパーアミカ	(0584)89-7777
株式会社アルクス	産業廃棄物収集運搬業(植物性廃油、産業排水処理等)	(0564)32-4101
株式会社ダイナテック	グリスフィルター、排気ダクト清掃	(052)704-0020
株式会社クレディセゾン	クレジットカード各種、コインー	(052)582-0960
株式会社エクシング	カラオケ機器 JOYSOUND	0120-992-173
株式会社ホリデー	旅行企画・イベント企画	(052)951-0331
株式会社有効活用	中古エアコン買取・販売ネットワーク	(0566)93-3770
株式会社東海装美	店舗内装、不動産、リフォーム、店舗繁盛応援団	(052)365-5271
株式会社ネクシィーズ Nexyz	法人・事業者向けLEDレンタルサービス	(052)307-8520
株式会社アイネット中部支店	クラウド型カメラ、レジスター等OA機器	(052)249-8452
(株)オオヨドコーポレーション Pテックス社	防虫管理、殺菌、防カビ対策、ノロウイルス対策	(052)462-8120
特許業務法人サトー国際特許事務所	お店の名前(ネーミング、暖簾)の相談や商標の出題代理等	(052)251-2707

## 業務協力

名 称	業務内容	電話番号
鈴木浩二税理士事務所	税務処理	(052)331-2595
株式会社藤本商会	割り箸(オゾン殺菌割り箸)	(052)652-1184
日本の旅ドットコム	ホームページ作成・管理	(0572)26-7994
SOKAN株式会社	建物総合管理、ALSOK警備	(058)384-5757
東3冷凍機株式会社	店舗・オフィスエアコン専門店(ダイキンエアコン)	0120-130-047
税理士法人名南経営	税務処理・経営コンサルタント	(052)229-0700
株式会社保険相談センター	生命保険・損害保険全般	0120-875-875
キャノンシステムアンドサポート株式会社	OA機器、3Dプリンター、クラウド、AED	(052)253-6713

# 常務理事会開催



十月十四日(水) 愛旅連ビル3階会議室におきまして常務理事会が開催されました。

常務理事会に先立ち、愛知県指導センター高橋次長、加納様を講師にお迎えし、マイナンバーについての説明を行っていただきました。

その後は組合の課題として、予算執行状況、第41回外食産業フェア、飲食新聞新年号、教育研修会、表彰、全国大会についてなど多岐にわたり協議されました。

## 安心・安全の目印「Sマーク」

標準営業約款制度「Sマーク」は、消費者の皆さまにご利用いただく際の安全・安心の目印です。

### 安全・安心を約束する3つのS

#### ▽Safety

Sマーク登録店は、万一事故が発生した場合、事故賠償基準に基づいて賠償が行えるよう、損害賠償責任保険に加入していただければなりません。

#### ▽Standard

Sマーク登録店は、標準的

#### ▽Sanitation

なサービスを提供出来るよう、提供する役務の内容、基準を細かに定めていなければなりません。

Sマーク登録店は、衛生的なサービスを提供出来るよう、営業施設又は、設備についての基準を定めなければなりません。

※全飲連新総合賠償共済制度等の保険に加入していることが条件となります。保険のお申し込み、Sマーク登録につきましては、事務局までご連絡

# 愛知県グルメ飲食店サイト



組合ホームページの「愛知県グルメ飲食店サイト」をご存じですか。

組合員の方には、作成・修正・追加時のみの費用4,000円のみで月々の費用は掛かりません。また、既にお店独自のホームページをお持ちの方には、無料で飲食店ガイドに掲載・リンクいたします。地域に合わせたおでかけ観光ガイドも続々更新中です。

ご希望の方は各支部または、日本の旅ドットコム近藤(連絡先0900760413985)までご一報ください。

下さい。  
※申し込み登録は、年2回です。(1月締め/7月締め)  
二月〜七月の間に申し込み  
↓八月から登録店としての営業となります。  
八月〜一月の間に申し込み  
↓二月から登録店としての営業となります。  
登録手数料は営業施設ごとに  
・一般飲食店 1件当たり  
6,600円  
標識及び要旨の掲示板代及び各種ステッカーは、実費をいただきます。  
詳しくは<https://s-mark.jp/>



50 Anniversary



株式会社 オオヨドコーポレーション Pティックス社

- |              |              |              |            |      |
|--------------|--------------|--------------|------------|------|
| 有害生物<br>防除対策 | 飛翔昆虫<br>防除対策 | 衛生用品<br>レンタル | 衛生用品<br>販売 | 各種清掃 |
|--------------|--------------|--------------|------------|------|

各企業様の施設はもちろん、一般のご家庭まで「安心できる企業活動、安心できる暮らし」をお客様の立場でサポートし、より安心して快適な環境をクリエイトいたします。

IPM を重視した管理方法のご提案も可能です。お気軽に最寄りの営業所までお問い合わせください。

本社 大阪府守口市日光町3-12

名古屋支店  
(052)462-8120  
豊橋支店  
(0532)48-4575

三重支店  
(059)349-1335  
蒲郡営業所  
(0532)48-4575

岐阜営業所  
(058)276-1326  
岡崎営業所  
(0564)21-3834

伊勢営業所  
(0596)27-1275  
浜松営業所  
(053)411-9570



Web-site  
<http://www.oyodo-co.jp/ptex>

# 愛知だより

## 個人事業税第二期分の納税をお忘れなく

個人事業税の第二期分の納期限は十一月三十日(月)です。

十一月中旬に県から納付書をお送りしますので、最寄りの銀行、農協、漁協、ゆうちょ銀行(ゆうちょ銀行代理店の郵便局を含みます。)などの金融機関若しくはコンビニエンスストア(納付書の納付金額が三十万円以下のものに限り)又は県税事務所で納付してください。

## 退職のごあいさつ

専務理事兼事務局長 川上 誠一

今から6年前、「生衛組合」という組織を知らないまま、45歳働き盛りではありますが、少々中途採用にしては年齢が高いほうだと感じておりました。

また、事務的な仕事の経験がないものですから、不安もありました。そういう中で、周囲の皆様方からは「若い人が入った。」と声をそろえて言われることが、最初理解ができず、困惑していたのを覚えています。

理事会などに参加される役員の方々ほとんどが60歳以上で、70歳、80歳という方もみえて、何より元気であることに驚きました。

「若い人が入った」と言われた意味が、この時によく理解できました。

組合にお世話になるようになった年は組合員5000人を超え、大変大きな組織でありながら、若い世代の組合員の方々との接触があまりにも少ないことに残念でなりません。でも、私はこの飲食組合に来て一番恵まれたことは、役員の皆様が心の温かい方ばかりで、この出会いは一生大切にしていきたいと思えます。

組合のメリットは、「人との繋がり広がり、お互いに思いやり、助け合うこと。」であり、飲食店全数に対して生活衛生同業組合への加入率は20%にも満たないのであれば、まだ組合の存在を知らない80%の皆さんへアピールし続け、共に飲食店業界を活性化する仲間を増やすことは十分可能だと期待しております。

それと同時に、「組合組織の執行部若返り」を目指し、もっと積極的に、組織に激震を与える斬新なアイデアで特に青年部の活躍がこれから注目されておりますので、指定業者の関係者と共に組織拡充へと邁進してください。

素晴らしいアイデアを頭から潰さず柔軟に取り入れていく姿勢と、時代背景に合った運営に随時切り替えていく取り組みを実施する組織に生まれ変わり、平成28年度は組合創立50周年でもございますので、新しいスタートが素晴らしいものでありますようにお祈りしております。

最後になりますが、この6年間組合役員の方々、組合員の方々、各生衛組合の理事長様や事務局の方々には大変お世話になり、厚く御礼申し上げます。

わたくし事ではございますが体調不良を理由に退職することは残念でなりません。

どうか、皆様もお体には十分ご自愛いただき、いつまでもお元気で過ごしてください。

どこかでお会いできることを期待しつつ、組合員の皆様のご健勝とご多幸を祈念し、飲食組合が更に大きく発展しますように、陰ながら応援させていただきたいと存じます。

短い間ではございましたが大変お世話になりました。心より御礼申し上げます。

平成27年11月吉日

なお「Pay-easy(ペイジー)」「Payコン」やATMを利用して税金等の支払いができるシステム)に対応しているインターネットバンキング又はATMを利用して納付することもできますので、ぜひご利用ください。ただし、領収証書が発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等(ゆうちょ銀行及び郵便局を除く)の窓口で納付してください。

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、ご希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続をしてください(ただし、手続の時期によっては、来年度分からの取扱いとなる場合があります)。

▽問い合わせ先  
県総務部税務課  
電話(052)954-6049  
(ダイヤルイン)

▽ホームページ  
<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

## 愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業募集

安全に安心して暮らせる地域づくりのためには、地域の住民や地域に密着して活動する企業

の皆様力が不可欠です。

そこで、愛知県では犯罪のない安全なまちづくりと交通安全の推進を行っていただける企業や団体を募集しています。是非、ご応募ください。

### ◇登録の対象

愛知県内に本社、事業所等を有し、従業員・構成員等が概ね5人以上の企業又は団体

### ◇登録されると

パートナーシップ企業であることを示す登録証を交付します。また、「愛知県ホームページ」や広報誌等で活動を広く紹介します。

### ◇応募方法

必要書類を左記のホームページからダウンロードしてご記入の上、企業や団体の概要がわかる資料を添付し、郵送又は持参してください。

※その他詳細は左記ホームページをご覧ください。

### ◇問い合わせ先

愛知県県民生活部地域安全課  
〒460-8501  
電話(052)954-6176、  
6177(ダイヤルイン)  
FAX(052)954-6910  
▽ホームページ  
<http://www.pref.aichi.jp/chiki-anzen/>

## 新しく始めるお店の名前、 本当に使っているの？



お店が繁盛した後に、  
問題になることが多いのです!!

早めのネーミング調査と商標登録がオススメです。  
商標のご相談なら、お電話どうぞ。初回ご相談無料!!

特許事務所 SATO さとー国際特許事務所

TEL:052-251-2707 (担当弁理士:黒瀬)

### 愛知県飲食組合は 50周年を迎えます

愛知県飲食生活衛生同業組合は平成二十八年年度で創立50周年を迎えます。

記念すべきこの年を一つの区切りとして組合活動を振り返り、今日までの先輩諸兄のご苦勞に対し敬意を表すと共に、組合活動にご尽力頂いている組合員各位と喜びを共有し、次なる組合活動の飛躍をすべく節目の年にしていきたいと思っております。

それに際し、組合では特別委員会を正副理事長を中心として立ち上げ、式典等の企画を思案中です。また同年度には東海・北陸ブロック委員会がこの地、愛知県で行われる予定となっております。

様々な場面で皆様のお力が必要となつて参りますので、どうぞご協力をお願い申し上げます。



### 青年部だより

7月7日(火)刈谷市「焼肉飯店長春」において二十七年第一回青年部会が開催されました。

当日は新しく青年部長に就任されました朝日努さん(豊田支部)のご挨拶から始まり、  
・組合加入促進活動  
・指定業者会の確立  
・第41回外食産業フェア  
・東海・北陸ブロック協議会等について話し合われました。



また、9月23日(水)は石川県において全青連の研修会が行われ、愛知県からは朝日青年部長が参加されました。  
他県の青年部との意見交換を行い、有意義な会となりました。

### 支部だより

#### ▽武豊支部

10月8日(木)午後2時30分より武豊町中央公民館におきまして講習会を行いました。

この講習会は毎年テーマを変え、支部の組合員のお役に立てるよう企画しています。

今回はエイタックス税理士法人の小山茂三税理士を講師に税務講習会を行いました。

講習内容は「消費税転嫁対策について」「相続税について」。

今後皆様のお役に立てる講習会を検討中です。

#### ▽南支部

11月22日(日)に料友会親睦旅行を開催いたします。

日帰りで前田理事長の「とんかつ錦」で昼食後、「抹茶工場(松鶴園)」「ラグーナテンボス(ウインターイルミネーション)」をそれぞれ見学いたします。



#### ▽蒲郡支部

11月7日(土)、8日(日)の2日間、「第5回全国ご当地うどんサミット」をみなとオアシスがまごおりで開催いたします。

この大会は、豊かな和食文化の象徴であり、地域の魅力が詰まった「ご当地うどん」が一同に結集!一般投票によりグランプリを決定します!是非、全国各地の食文化を楽しんでください!



#### ▽田原支部

田原支部は、「中部管区警察局長・中部安全協会協議会会長連名表彰」を受賞されました。これは長年交通安全活動に尽力した個人及び団体に贈られるものです。

年末に向け飲酒運転根絶等さらに交通安全を呼びかけて行きたい、とのことでした。



### 編集室より

皆様からのご意見、ご要望、お店自慢、味自慢など組合事務所編集室まで、どしどしご投稿をお願いいたします。

支部だよりや行事など写真付きのご投稿も大歓迎です。

また、雑誌、テレビ、新聞等の宣伝や取材の情報もお待ちしております。

初期費用0円のLEDレンタルサービスで電気代、下げます!



▼まずは無料でお見積もり!

株式会社ネクシーズBB  
TEL.0120-945-709

【平日10時~18時受付】※「愛知飲食新聞を見た」とお申し出ください。

「水銀灯」や「投光器」もレンタルできます!